

平成27年度（平成26年度事業対象）

# 東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

平成27年10月

東海村教育委員会

## はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び一般住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は4回目となります。平成27年度（平成26年度分）は、東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から8事務を対象に自己評価・外部評価を行い、今後の展開方針を決定しました。

また、昨年度、評価を実施した事業のうち、見直しとなった3事業について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめております。

評価の手法や基準についてはこれからも改善が必要ですが、東海村の教育の更なる充実を目指し、今後とも取り組んでまいります。

平成27年11月

東海村教育委員会

## 東海村の教育理念

“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い  
共に育ち成長する教育立村”を目指して  
～むらづくりは人づくり 人づくりは共育から～

- 1 教育立村を実現する質の高い教育行政を推進します
- 2 「生きる力」をはぐくむ学校教育を実践します
- 3 学校・家庭・地域が相互に連携協力し、社会全体で教育の向上に取り組めます
- 4 心豊かな人をはぐくむ社会教育の推進を図ります
- 5 安全で安心して学べる施設の充実を図ります

# 目 次

I 東海村教育行政評価の概要	(7) 児童生徒の就学奨励金に関するこ と	16
1 趣旨	(8) 教育内容の指導助言に関するこ と	17
2 対象		
3 学識経験者の知見の活用		
4 主な経過		
II 教育委員会の活動状況	IV 平成26年度評価事業の進捗状況	
1 教育委員会委員名簿	(1) 青少年健全育成に関する計画の策 定及び事業の実施に関するこ と	18
2 主な活動内容	(2) 奨学金に関するこ と	18
3 平成26年度の活動実績	(3) 通園及び通学路の安全に関するこ と	19
(1) 会議の開催状況	V 点検評価委員の総評	20
(2) 会議の回数・件数		
(3) その他の活動 (参加行事・研修会等)		
(4) 活動の所感・意見等 (各委員より)		
III 対象事業の点検・評価		
1 評価シートの見方		
2 評価結果一覧		
3 対象事務評価シート		
(1) 子ども読書活動推進計画に関する こと		
(2) 定期講座, 講習会, 講演会等の 開催に関するこ と		
(3) 青少年をとりまく環境浄化等に関 すること		
(4) 文化財の指定, 管理, 保護, 保存, 公開, 調査及び指導に関するこ と		
(5) 小・中学校各種大会派遣費補助金 に関するこ と		
(6) 学校施設の修繕, 改修及び建設 に関するこ と		

# I 東海村教育行政評価の概要

## 1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表します。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

### ●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 対象

東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から、各担当1つを選定し、合計8事務を対象としました。また、昨年度の評価で見直しとなった事務（3事務）について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめました。

## 3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏名	所属
横須賀 徹	常磐大学 コミュニティ振興学部 教授
池内 耕作	茨城キリスト教大学 副学長・地域連携推進室運営委員長 教授

## 4 主な経過

年 月 日	内 容
平成27. 6. 23	6月定例教育委員会 ・教育行政評価の概要（評価方法，様式，対象事務等）を説明。 ・各担当にて評価対象事務を選定。教育委員の承認を得て，対象事務を決定。
27. 7. 24	自己評価に関する教育委員会ヒアリング ・定例教育委員会前に開催。 ・各課作成の自己評価を基に，教育委員によるヒアリングを行い，意見を自己評価に反映する。
27. 7. 31	教育行政評価ヒアリング ・完成した自己評価を基に，点検評価委員によるヒアリングを行い，意見を外部評価とする。 ・昨年度（平成26年度）評価事業の進捗状況を報告。
27. 11. 26	11月定例教育委員会 ・教育委員会活動の所感・意見等（平成26年度分）の確認。 ・「東海村教育行政評価報告書」を議案上程。各課で作成した「今後の展開方針」の確認・修正を行い，決定。

## II 教育委員会の活動状況

教育委員会は，都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で，首長から独立した行政委員会として置かれているものです。学校教育や生涯学習等，幅広い施策を展開しています。

### 1 教育委員会委員名簿（平成27年度）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委員長	埴 厚	平成 20. 10. 6～28. 10. 5（2期）	元学校長
委員長職務代理者	根本 仁子	平成 23. 12. 15～29. 12. 19（2期）	民生委員・元学校長
委員	小泉 裕理子	平成 22. 12. 22～30. 12. 21（2期）	主婦（保護者）
委員	西野 晋哉	平成 24. 10. 6～28. 10. 5（1期）	保護司・元教諭
委員（教育長）	川崎 松男	平成 24. 1. 1～27. 12. 31（1期）	元学校長

### 2 主な活動内容

教育委員会の会議において，教育行政における重要事項や基本方針等を決定し，それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月25日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。

その他，学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加，学校訪問等を行い，教育現場の実情を踏まえながら，より良い教育行政を目指し活動しています。

### 3 平成26年度の活動実績

#### (1) 教育委員会の開催状況

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
4月 定例会	4月25日	報告	・東海村社会教育委員の委嘱
		〃	・東海村公民館運営審議会委員の委嘱
		〃	・東海村スポーツ推進委員の委嘱
		その他	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（案） ・平成26年度東海村教育委員会の課題・懸案事項
5月 定例会	5月23日	協議	・東海村文教施設再整備計画（案）
		議案	・東海村障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例
		その他	・平成26年度学齢簿
6月 定例会	6月23日	報告	・東海村図書館協議会委員の委嘱
		〃	・東海村障害児就学指導委員会及び専門委員会委員の委嘱
		議案	・東海村障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則
		〃	・東海村立小中学校校内就学指導委員会要領の一部を改正する訓令
7月 臨時会	7月19日	議案	・平成27年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別
		〃	・支援学級（知的障害）において使用する教科用図書
		その他	・東海村教育行政評価に係る教育委員ヒアリング日程等の調整
7月 定例会	7月25日	議案	・平成26年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定
		その他	・東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価（平成25年度分）
		〃	・東海村奨学基金の状況および奨学生選考結果の概要
		〃	・平成26年度 地域との連携による学校の防災力強化推進事業
8月 定例会	8月29日	議案	・平成26年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・平成26年度東海村一般会計補正予算（第2号）
		その他	・平成25年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告
9月 定例会	9月25日	報告	・東海村教育支援委員会の審議結果
		議案	・平成26年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		選挙	・東海村教育委員会委員長の選挙
		〃	・東海村教育委員会委員長職務代理者の選挙
		その他	・平成25年度東海村教育費の決算
10月 定例会	10月23日	報告	・東海村村立中丸小学校代替弁当購入費助成金交付要綱の制定
		議案	・平成26年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・東海村指定文化財指定に関する東海村文化財保護審議会への諮問
		その他	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正
11月 定例会	11月26日	議案	・平成26年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・東海村奨学基金及び奨学金貸与に関する条例の一部を改正する条例
		〃	・東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
		〃	・平成26年度東海村一般会計補正予算（第5号）
		〃	・平成26年度（平成25年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）
		〃	・東海村立認定子ども園の設置及び管理に関する条例の制定
		協議	・第二期東海村子ども読書活動推進計画（案）
		報告	・東海中学校建設工事（建築工事）及び付帯工事請負契約締結事項中の変更
その他	・子ども・子育て支援新制度における幼稚園保育料		
12月 定例会	12月24日	報告	・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
		〃	・第26-28-202-K-005号東海中学校外構整備工事
		〃	・東海村教育支援委員会の審議結果

		その他	・平成26年教育委員会活動に係る各委員の所感・意見等について
1月 定例会	1月27日	議案 〃 その他	・東海村文化財保護審議会専門委員の委嘱 ・平成26年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・平成26年度 東海村教育振興大会表彰者
2月 定例会	2月25日	議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 報告 その他	・平成26年度東海村一般会計補正予算（第6号） ・平成27年度東海村教育予算（案） ・平成27年度東海村教育行政の重点施策 ・平成26年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例 ・東海村教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定 ・東海村立東海中学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例 ・子ども・子育て支援新制度に関する条例の一部改正 ・東海村青少年センター設置条例の一部改正 ・（仮称）歴史と未来の交流館の用地取得 ・東海村立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正 ・東海村教育支援委員会の審議結果 ・寄附の受入れについて（硯）
3月 臨時会	3月16日	議案	・教職員の人事異動
3月 定例会	3月26日	議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 報告 〃 その他	・学校医及び学校薬剤師の委嘱 ・幼稚園に関する事務の補助執行 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整備に関する告示 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令 ・子ども・子育て支援新制度に伴う関連規則の整備に関する規則 ・子ども・子育て支援新制度に伴う関連告示の整備に関する告示 ・子ども・子育て支援新制度に伴う関連訓令の整備に関する訓令 ・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 ・工事請負契約締結事項中の変更について（第25-28-102-K-005号 中丸小学校建設工事（建築工事）及び付帯工事） ・第二次東海村子ども読書活動推進計画

## (2) 回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議題件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	2件	36件	14件	2件
臨時会	2回	0件	3件	0件	0件
合計	14回	2件	39件	14件	2件

※ 議題件数に「その他」は含みません。

(3) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 1日	教職員等辞令交付伝達式 (新任・転入者)	8月29日 (定例会前)	平成26年度教育行政評価 (平成25年度分) ヒアリング
4月 9～11日	小・中学校, 村立幼稚園 入学(園)式	9月 6日	中学校体育祭
5月 8日	東海村学校運営推進委員会 (学校長による学校運営方針の説明)	10月 3日	研究発表会(石神小学校)
5月12～15日	学校訪問(村内の全小・中学校)	10月13日	東海村総合体育大会
5月16日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総 会・研修会(長野市)	1月10日	東海村成人の集い
5月24日	小学校運動会	2月 5日	立志式
5月28日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会(石岡市)	2月13日	東海村教育振興大会
6月 4日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書 選定協議会(埴委員長)	3月11, 19, 20 日	小・中学校, 村立幼稚園 卒業(園)式
7月 2日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書 選定協議会(埴委員長)	3月31日	教職員等辞令交付伝達式 (退職・転出者)
8月 4日	市町村教育委員会教育委員 研究協議会(水戸市)		

(4) 活動の所感・意見等(各委員より)

平成26年12月24日聴取

①教育委員の活動について

- ・教育委員会の中で、教育行政に関する重要事項について意見を交わすことができた。
- ・学校訪問や研究発表、幼稚園訪問、式典や音楽会等、様々な機会を利用して村内の学校を見てきた。「良い試みをしよう」「工夫・改善をしよう」という心意気を感じる。これからも、先生の活動内容や子どもたちの学校生活への参加の仕方をよく見ていきたい。
- ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会へ参加した。外の学校の雰囲気や環境を見て村内の学校と比較する良い機会となり、とても勉強になった。
- ・研修会では、電子黒板やタブレットを活用する様子を視察してきた。学校現場は科学の発展の影響を常に受けており、最新技術の導入も時代に向き合うということだと思う。
- ・研修会での博物館での視察を通して「(仮称)歴史と未来の交流館」への期待が高まった。どんな施設になるのか、楽しみである。
- ・教育の概要について。写真が良く、内容も充実していて、見たいと感じさせる工夫がなされている。



## ②学校教育課の事業等について

- ・東海中学校，とうかい村松宿こども園が竣工し，よい教育環境が整えられてきている。内覧会でも「良い」という声を多く聞いた。これからの期待にも応えてくれると思う。新しくなった施設をどう活用していくのか，ぜひ見に行きたい。
- ・奨学金や準要保護の認定について。毎回，判定が難しいと感じる。現在は所得重視で判定をしている部分があるが，もう一工夫ほしい。調査を行う民生委員や先生も，子どもがどの程度困っているか完全に把握しているわけではないため，難しいかもしれないが，本当に必要としている人に支援が届くように，考えていかなければならない。
- ・奨学金や準要保護といった支援について，どこまでが村としての趣旨なのか，利用者側も一部の人たちのわがままになっていないか，懸念に思う。
- ・補助金を出すだけでなく，別な視点からの支援も考える必要がある。例えば，塾に行かなくても学校の中などで学力向上ができれば，通塾への助成は必要ない。学校教育の範疇でできることを考えたい。

## ③生涯学習課の事業等について

- ・「(仮称) 歴史と未来の交流館」について，検討委員の中でも方向性が見えていないように感じられる。土地利用の方法や，原子力科学館，コミュニティセンターといった他施設との兼ね合いも考える必要がある。運営面もどうなるか気がかり。
- ・施設の改善については，組織の中の人だけでは見えてこないことも多い。外からの意見をたくさん貰いたい。
- ・図書館について，交流ラウンジなど，書籍の活用場だけにとどまらないプラスの部分が増えて，より身近な場になったと感じる。もっと広報するとより良くなるのでは。

## ④指導室の事業等について

- ・教育支援委員会が指導室の担当になったということで，前進していると感じた。親の理解を得て，早期からの支援を行ってほしい。
- ・タブレット等の導入について，技術を取り入れることだけにとらわれるのではなく，基本的，根本的なものを抑えながら，新しいものを取り入れ，ツールとして利用して行ってほしい。ただし，情操面の教育は課題。セキュリティを整えた上で，ツールとしての上手な，安全な使い方を教える必要がある。親への指導も必要。
- ・東海村は，とても落ち着いた環境で学校生活を送れる状態であると思う。いじめや安全の問題，教職員の事故，信用失墜行為などの問題も出てきていない。ただし，このような問題は油断すればすぐに現れる。常に危機意識を持ってほしい。

### Ⅲ 対象事業の点検・評価

#### 1 評価シートの見方

● 「項目名」

「東海村教育委員会事務局組織規則」に定める分掌事務です。各担当から1項目を選定しました。

● 「教育プラン施策目標」

対象項目の「東海村教育振興基本計画—とうかい教育プラン2020—」での位置づけで、政策—施策—施策目標の番号です。教育プランは、5の政策、21の施策、70の施策目標、それに基づく行動計画（具体的な取組み）から構成されます。

● 「目的・内容・対象者」

項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者。現在実施している具体的な内容について記載しています。

● 「予算事業」

項目に係る予算事業名です。

● 「達成目標」

自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。基本的に数値目標としていますが、数値に示すことが困難なものは、達成の可否が端的に分かる表現としています。

● 「実績結果」

決算額は、関係する予算事業の総合計額です。その他の実績数値・具体的内容を記載しています。

● 「自己評価」

平成25年度の事業結果内容を基に、教育委員会が自ら行った評価結果です。評価の基準は下記のとおりで、「取組」「成果」「課題」ごとに評価を行い、3つの結果により総合評価を決定します。

評価		評価基準		
		取組	成果	課題
S	非常に優れた業務・施策を順調に行っている。	業務・施策の大幅な改善に寄与する目標である。	目標を上回る成果が得られた。	
A	優れた業務・施策を順調に行っている。	業務・施策の改善に寄与する目標である。	目標を全て達成した。	課題や問題点がない。
B	概ね順調だが何らかの改善を要する。	通例的な目標である。	目標のうち達成できなかったものがある。	何らかの課題や問題点がある。
C	大幅な見直し、改善を要する。	消極的な目標である。	目標のうち大半が達成できなかった。	大きな課題や問題点がある。
D	休止・廃止の検討を要する。	極めて消極的な目標である。	目標がほぼ達成できず、今後も達成できる見込がない。	極めて大きな課題や問題点がある。

● 「外部評価」

点検評価委員 2 名による外部評価結果。評価基準は自己評価と同じです。

● 「今後の展開方針」

自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針（下記のいずれか）及びその内容を記載しています。

- ・ 拡充 …内容を拡大して実施する。
- ・ 継続 …内容を特に変更することなく実施する。
- ・ 一部改善 …内容を一部改善し、更なる充実を図る。
- ・ 大幅改善 …内容を大幅に改善し、抜本的な改善を図る。
- ・ 休止・廃止 …一旦中断して今後の方向性を検討する、又は役割を終えているため廃止する。

## 2 評価結果一覧

項目名	自己評価				今後の展開方針	頁
	総合	取組	成果	課題		
(1) 子ども読書活動推進計画に関する事	A	A	A	A	継続	9
(2) 定期講座，講習会，講演会等の開催に関する事	A	A	B	B	継続	10
(3) 青少年をとりまく環境浄化等に関する事。	A	A	A	B	一部改善	11
(4) 文化財の指定，管理，保護，保存，公開，調査及び指導に関する事。	B	B	A	B	継続	12
(5) 小中学生大会派遣費補助金に関する事	B	B	A	B	一部改善	14
(6) 学校施設の修繕，改修及び建設に関する事	A	A	A	A	継続	15
(7) 児童生徒の就学奨励費に関する事。	B	B	B	B	一部改善	16
(8) 教育内容の指導助言に関する事	A	A	A	B	継続	17

### 3 対象事業評価シート

項目名	(1) 子ども読書活動推進計画に関すること		教育プラン施策目標	4-4																		
目的	「東海村子ども読書活動推進計画」を推進することにより、村の子どもたちが、いつでもどこでも、興味関心に応じて自主的に読書活動を行なえる環境を整備する。																					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく読書推進活動の実施。</li> <li>・平成27年3月で第一次計画の計画期間が終了することに伴う新たな計画の策定。</li> </ul>																					
対象者	東海村に在住・在学する18歳以下の子どもと、子どもにかかわるすべての人々																					
予算事業	読書活動推進事業																					
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画にある方策の達成状況80%以上。</li> <li>・「第二次子ども読書活動推進計画」の策定。</li> </ul>																					
実績結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●数値資料</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>325</td> <td>546</td> <td>494</td> <td>937</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>会議開催数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>単位：回</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H23	H24	H25	H26	備考	決算額	325	546	494	937	単位：千円	会議開催数	—	—	3	5	単位：回
	年度	H23	H24	H25	H26	備考																
決算額	325	546	494	937	単位：千円																	
会議開催数	—	—	3	5	単位：回																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容</li> <li>・平成25年度に「東海村子ども読書推進委員会」を立ち上げ、方策の達成状況を調査し、「第二次子ども読書活動推進計画」を策定した。</li> <li>・達成状況は31方策中14が達成、11がおおむね達成となっており、約81%が達成されている。</li> <li>・策定にあたっては、以下のような検討を行なった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①子ども読書推進委員会開催・・・5回</li> <li>②子ども読書活動推進計画担当内検討会議・・・7回</li> <li>③方策の実施状況調査</li> <li>④図書館協議会・定例教育委員会・校長会・園長会・所長会での報告</li> <li>⑤パブリックコメント（平成27年1月23日～2月24日）</li> <li>⑥政策会議・庁議</li> </ul> </li> </ul>																					
自己評価	A	<table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr> <td>取組</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>A</td> </tr> </table>	取組	A	成果	A	課題	A	東日本大震災や村立図書館増改築などにより、推進の遅れていた計画を、委員会を立ち上げることで、推進することができた。また、達成状況の調査も行い、次の計画につなげることができた。3月末には第二次計画が策定されており、目的は十分に達成されている。													
取組	A																					
成果	A																					
課題	A																					
外部評価のコメント	「読書の好きな子の増加」が本来の目標であり、自分たちがどう介入したかは本来の達成目標ではない。「どのようにして読書の増加につなげるか」を本来の課題にしてほしい。そのためには、これからは堅苦しくない図書館へ向けた雰囲気づくりなど工夫も必要。子どもから大人まで、それぞれのニーズに合わせた図書館づくりをお願いしたい。「子どもの来場者数」「子どもへの貸し出し冊数」など、目的と連動した達成目標を設定する。																					
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	毎年																		
	策定された計画を元に子どもの読書活動を推進する。 計画の推進状況は、東海村子ども読書推進委員会にて定期的にチェックする。チェックする内容の中に、子どもの読書冊数や読書行事への参加状況などの統計も取り入れ、子どもの読書の状況も把握するように努める。		実施年度	毎年																		

担当：生涯学習課（図書館担当）

項目名	(2) 定期講座、講習会、講演会等の開催に関すること		教育プラン施策目標	4-1-2																				
目的	広く村民に生涯学習の機会を提供するため																							
内容	村民の学習意欲や時勢のニーズを踏まえた講座の企画・募集を行う。																							
対象者	村民																							
予算事業	中央公民館講座開催事業																							
達成目標	受講の少ない20～40代の申込者数の増加（前年比10%増）																							
実績結果	●数値資料																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>前年比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込者数（20～40代）：（A）</td> <td>161</td> <td>157</td> <td>-2.5%</td> <td>単位：人</td> </tr> <tr> <td>のべ申込者数：（B）</td> <td>937</td> <td>880</td> <td>-6.1%</td> <td>単位：人</td> </tr> <tr> <td>申込者数（20～40代）の割合：（A）／（B）</td> <td>17.2</td> <td>17.8</td> <td>—</td> <td>単位：%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	H25	H26	前年比	備考	申込者数（20～40代）：（A）	161	157	-2.5%	単位：人	のべ申込者数：（B）	937	880	-6.1%	単位：人	申込者数（20～40代）の割合：（A）／（B）	17.2	17.8	—
年度	H25	H26	前年比	備考																				
申込者数（20～40代）：（A）	161	157	-2.5%	単位：人																				
のべ申込者数：（B）	937	880	-6.1%	単位：人																				
申込者数（20～40代）の割合：（A）／（B）	17.2	17.8	—	単位：%																				
自己評価	●内容																							
	講座申込の少ない20～40代の申込の増加を図ることにより、公民館講座開催事業の活性化をはかる。20～40代の申込者増を目指し、講座内容、開催日時、託児の有無などを検討し、講座を開催した。目標達成には至らなかったが、申込者数全体における20～40代の申込の割合は微増しており、検討した効果はあったものと推察できる。今後も多数の申し込みを得られるとともに、参加者から満足のいただけるよう、魅力的な講座を企画していく。																							
外部評価のコメント	A	取組	A	講座を企画するにあたり、前例にとらわれず、常に情報を収集し、講座の企画を進めた。その結果、講座への多くの参加を得ることができた。今後も各種情報を得るべくアンテナを高くし、講座の企画にあたりたい。																				
		成果	B																					
課題	B																							
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止   調整年度   毎年   実施年度   毎年																							
	1. 中央公民館の利用者や講座生の多くは高齢者が多数を占めている。今後は就業している現役世代や子育て世代の方々に対し魅力的な講座を提供できるよう関係各課と連携を図りたい。 2. 高齢者へ学習機会を確保する意味で公民館講座事業の必要性は十分にあると考える。 3. 講座終了後には参加者へのアンケートを行いより魅力的な講座に反映させたい。 4. 村の学習拠点としての機能を持っている公民館の役割を反映させたい。																							

担当：生涯学習課（生涯学習担当）

項目名	(3) 青少年をとりまく環境浄化等に関すること。		教育プログラ実施目標	3-1-3																															
目的	青少年の非行化防止																																		
内容	<p>青少年相談員連絡協議会には39名の相談員(うち34名が各地区からの選出, 5名が電話相談員)がおり, 定期巡回のほか, 夏期特別巡回(青少年関係団体との合同)や東海まつりなどの特別巡回を実施している。また, 電話相談員は「小・中・高校生のための心の悩み電話相談」を実施している。その他の主な事業内容は, 以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成や非行防止に関する街頭キャンペーン</li> <li>・青少年の健全育成に協力する店の普及啓発活動</li> <li>・村内小・中学校, 高等学校への訪問と情報交換</li> <li>・村内中学校での朝のあいさつ運動への参加</li> <li>・青少年育成東海村民会議各支部における活動</li> </ul>																																		
対象者	青少年, 保護者, 一般																																		
予算事業	青少年相談員運営事業, 夏期特別巡回指導事業																																		
達成目標	定期巡回を週1回, 夏期特別巡回を45~47回程度実施する。 小・中・高校生のための心の悩み電話相談を週2回実施する。																																		
実績結果	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>5,592</td> <td>5,506</td> <td>4,130</td> <td>4,322</td> <td>単位:千円</td> </tr> <tr> <td>夏期巡回回数</td> <td>48</td> <td>44</td> <td>42</td> <td>44</td> <td></td> </tr> <tr> <td>巡回時指導件数</td> <td>67</td> <td>30</td> <td>67</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話相談回数</td> <td>61</td> <td>50</td> <td>66</td> <td>82</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <p>夏期特別巡回指導については, 実施時間帯を午後4時・6時・8時・9時に分けて, 東海駅周辺を中心に実施した。喫煙注意(4名), 帰宅声かけ(23名), 危険行為注意(48名)への指導を行った。計画では46回実施予定であったが, 荒天の為2回が中止となった。</p> <p>電話相談については, 5名の相談員の輪番により週2回実施し, 相談件数は前年度を上回り82件となった。また, 研修会に参加するなど, 相談員としての更なる能力向上にも努めている。</p>					年度	H23	H24	H25	H26	備考	決算額	5,592	5,506	4,130	4,322	単位:千円	夏期巡回回数	48	44	42	44		巡回時指導件数	67	30	67	75		電話相談回数	61	50	66	82	
年度	H23	H24	H25	H26	備考																														
決算額	5,592	5,506	4,130	4,322	単位:千円																														
夏期巡回回数	48	44	42	44																															
巡回時指導件数	67	30	67	75																															
電話相談回数	61	50	66	82																															
自己評価	A	取組	A	定期巡回活動は, 週1回実施した。夏期特別巡回指導については, 荒天により2回中止となったため, 達成目標には至らなかったが, 声かけを積極的に行い, 地域の犯罪抑止機能として効果的な取組ができた。課題としては, 青少年相談員の活動内容が多岐に渡るため, 事務局を含め, 業務の軽量化が挙げられる。																															
		成果	A																																
		課題	B																																
外部評価のコメント	「青少年の非行化防止」という目的のための指標として, 「巡回における指導数の減少」を目標にするべき。青少年相談員の負担軽減を考慮しながらも, 目標達成のためのビジョンをしっかりと見据え, 事業を継続してほしい。また, 電話相談員やカウンセラー数についても, 相談件数が増えていることから, 心理学の専門知識を有する方等を上手に活用するなどして改善に努めてほしい。																																		
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	27	実施年度	28																													
	<p>定例会において巡回活動の報告や意見交換を積極的に行い, 情報の共有化を図る。また, 不審者情報などを基に, 巡回ルートを変更するなど, 柔軟な対応を図る。また, 臨床心理士によるカウンセリングでは, 訪問や電話での相談業務を継続し, 相談者の心理的負担軽減を図っていく。</p>																																		

担当: 生涯学習課(青少年担当)

項目名	(4) 文化財の指定、管理、保護、保存、公開、調査及び指導に関すること。	教育予算施策目標	4-3-8																								
目的	地域の特徴ある歴史、文化、動植物などを守り、住民の文化的向上に役立てるとともに、次世代へ引き継ぐ。																										
内容	<p>施策目標として、文化財に関する情報の提供、文化財の保存と有効活用、埋蔵文化財の保護と開発との調整、文化財に親しむ機会の提供がある。主な業務内容としては、文化財に関する情報発信として年1回の情報誌の発行や広報とうかいへの掲載、文化財の指定及び登録、文化財所有者（村指定・国登録）への維持管理のための補助、自然調査会による村内全域の自然調査及び啓発活動、遺跡の適切な維持管理のための草刈、埋蔵文化財の保護と工事との調整（照会回答、確認調査、発掘調査等）、出土遺物等の整理、文化財に関する展示・イベントの開催などを行っている。</p>																										
対象者	村民全般																										
予算事業	自然調査事業（2,783千円）、文化財保護事業費補助事業（1,100千円）、埋蔵文化財発掘調査事業（7,643円）、文化財保護・啓発事業（1,103千円）																										
達成目標	①歴史・自然・発掘調査関係の展示会・講演会等の開催件数 4回以上 ②埋蔵文化財の保護と開発行為との円滑な調整（必要な試掘・発掘調査実施率 100%）																										
実績結果	<p>●数値資料</p> <table border="1" data-bbox="331 1041 1404 1288"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>5,622,024</td> <td>5,439,070</td> <td>7,663,793</td> <td>11,425,998</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>展示会・講演会等の開催件数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試掘・発掘調査件数</td> <td>14件</td> <td>12件</td> <td>13件</td> <td>21件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <p>◆決算額増の主な理由          平成24年度→平成25年度：村が管理する真崎浦舟着場跡地の駐車場塀改修工事（2,488,500円、文化財保護・啓発事業）          平成25年度→平成26年度：自然調査会委託料（2,712,622円、自然調査事業、専門家による村内全域の自然調査を実施。平成29年度まで継続。）、照沼家住宅主屋修理（614,000円、文化財保護事業費補助事業、屋根葺き替え、事業費の3/4補助）</p> <p>◆平成26年度展示会・講演会等（開催日、場所、参加者数）          ①スカシユリとサギのコロニー観察会（7/16、原子力機構構内、18名）          ②巨大ワラ人形！！大助人形を作ろう！（7/25、舟石川コミセン、18名、エンジョイマースクール）          ③400万年前の海底発掘！化石採集体験（11/16、須和間霊園付近、19名）          ④古墳の話～東海村の埴輪の謎～（2/7、中央公民館、22名）          ⑤平成26年度自然調査団調査結果報告会（3/27、図書館、約40名）          生涯学習課主催の上記5件の他、中学生の職場体験の受入（文化財関係業務に従事）や、出前講座（8/11 緑ヶ丘区おいでマンド依頼、「聞こえますか？先人たちの足音」）、村内文化団体主催事業の講師（7/30 東海村の環境調べ隊依頼、「東海村の縄文時代～照沼・堀米遺跡から分かった</p>			年度	H23	H24	H25	H26	備考	決算額	5,622,024	5,439,070	7,663,793	11,425,998	単位：千円	展示会・講演会等の開催件数	1回	2回	4回	5回		試掘・発掘調査件数	14件	12件	13件	21件	
年度	H23	H24	H25	H26	備考																						
決算額	5,622,024	5,439,070	7,663,793	11,425,998	単位：千円																						
展示会・講演会等の開催件数	1回	2回	4回	5回																							
試掘・発掘調査件数	14件	12件	13件	21件																							



実績結果	<p>こと～」)などを引受け、村の歴史や自然について普及啓発を行っている。又、図書館郷土コーナー及び中央公民館ロビーで村指定文化財等を展示ケースにより公開している。</p> <p>◆埋蔵文化財包蔵地開発における必要な試掘・発掘調査は100%実施している。</p> <p>試掘調査18件、発掘調査3件を実施した。発掘調査のうち2件は個人住宅建設に伴うもので、職員直営により実施し、1件は農道整備に伴うもので範囲が広く長期間が想定されたことから教育委員会管理のもと、業者委託により実施した。</p>								
自己評価	B	取組 B 成果 A 課題 B	<p>達成目標①</p> <p>【取組】村の歴史・自然に対する村民意識の向上を図るため、体験を含めた講演会等を5回実施した。</p> <p>【成果】前年度開催件数以上として目標4件としたが、1件多く開催することができた。参加者からのアンケートでは、貴重な体験ができた、東海村の新しい一面を知ることができた、また企画があれば参加したいという意見が多数あり、歴史・自然に対する意識の向上に寄与できたと思われる。</p> <p>【課題】できるだけ多くの村民に参加してもらいたいが、例えば体験を取り入れることでより印象深いイベントとなると思われるが、参加者数に制限が設けられることがある。展示には準備に時間を要するため、頻繁に開催することは難しい。単発のイベントのため興味のある方のみ参加になりがちであり、(仮称)歴史と未来の交流館建設にあたり、村には文化財が無いという意見が出る由縁かと思われる。</p> <p>達成目標②</p> <p>【取組】埋蔵文化財包蔵地における開発行為案件が生じた際に、現地確認を行い、必要に応じて試掘調査・発掘調査を実施した。</p> <p>【成果】必要に応じた調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地における開発行為との円滑な調整を図ることが出来た。</p> <p>【課題】埋蔵文化財包蔵地内での開発行為は増加傾向にあり、緊急性のある調査が続くと職員の対応が困難である。また、調整の結果、記録保存として発掘調査となった場合は殆どの場合多くの出土遺物があり、これの整理作業に期間を要するとともに保管場所の確保が必要となる。</p>						
外部評価のコメント	<p>文化財をただ保存、管理するだけでなく、その文化財に地域住民としてのアイデンティティや郷土愛につながるようなストーリーが必要であり、それを見出すことがこの事業の目標。住民に文化財への何らかの思い入れを持ってもらうことで、地域を巻き込んだ盛り上がりを作り出せるとよい。</p>								
今後の展開方針	<table border="1" data-bbox="279 1742 1461 1818"> <tr> <td data-bbox="279 1742 1023 1818"> <input type="checkbox"/> 拡充   <input checked="" type="checkbox"/> 継続   <input type="checkbox"/> 一部改善   <input type="checkbox"/> 大幅改善   <input type="checkbox"/> 休止・廃止         </td> <td data-bbox="1023 1742 1158 1818">調整年度</td> <td data-bbox="1158 1742 1233 1818">27</td> <td data-bbox="1233 1742 1385 1818">実施年度</td> <td data-bbox="1385 1742 1461 1818">28</td> </tr> </table> <p>展示会・講演会等の開催の目的は、コメントでいただいたとおりであり、住民が文化財に関心を持つきっかけとなるような内容での展示会等とするようより工夫していきたい。</p> <p>埋蔵文化財の保護と開発行為との円滑な調整のための調査については、引き続き実施していくとともに、事業の目的達成のため、調査により明らかになった村の歴史について展示会・講演会等で周知するようしていきたい。</p>				<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	調整年度	27	実施年度	28
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	調整年度	27	実施年度	28					

担当： 生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）



項目名	(5) 小中学生大会派遣費補助金に関すること		教育プラン施策目標	1-2-8																																					
目的	スポーツ活動及び文化活動の振興並びに個性的で活力ある児童及び生徒の育成を図る																																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内の小、中学校の各種の部活動において東関東大会以上への派遣に要する経費に対し、補助金を交付する。</li> <li>・補助対象となる経費は、選手の交通費、宿泊費の一部（宿泊費の半額、上限は5000円。ただし要保護又は準要保護の児童は全額を補助）及び楽器運搬費。</li> </ul>																																								
対象者	村内の小、中学校の各種部活動に所属する児童、生徒																																								
予算事業	大会参加助成事業																																								
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な補助執行</li> <li>・学校への制度周知</li> <li>・児童、生徒が実力を発揮できるよう、柔軟に対応する</li> </ul>																																								
実績結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●数値資料</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>2,719</td> <td>3,135</td> <td>3,109</td> <td>3,000</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,706</td> <td>3,082</td> <td>2,863</td> <td>2,163</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>交付大会数</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規交付大会数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付却下大会数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>●内容</li> <li>・平成26年度の主な交付大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>「第19回関東中学生ホッケー選手権大会」出場校：東海中学校・東海南中学校</li> <li>「第45回全国中学校卓球大会」出場校：東海南中学校</li> <li>「第20回東関東吹奏楽コンクール」出場校：東海南中学校</li> <li>「第36回全日本リコーダーコンテスト」出場校：中丸小学校・東海南中学校</li> </ul> </li> <li>・前後泊等の対応 <p>基本的には最短日程を求めているが、生徒のコンディション等を考慮して前後泊を希望する場合、事前協議書を提出してもらい、状況に応じて認めている。</p> </li> </ul>					年度	H23	H24	H25	H26	備考	予算額	2,719	3,135	3,109	3,000	単位：千円	決算額	2,706	3,082	2,863	2,163	単位：千円	交付大会数	22	26	21	18		新規交付大会数	2	2	3	1		交付却下大会数	0	1	0	1	
	年度	H23	H24	H25	H26	備考																																			
予算額	2,719	3,135	3,109	3,000	単位：千円																																				
決算額	2,706	3,082	2,863	2,163	単位：千円																																				
交付大会数	22	26	21	18																																					
新規交付大会数	2	2	3	1																																					
交付却下大会数	0	1	0	1																																					
自己評価	B	取組 B	小中学生大会派遣費補助金交付要綱に従い、申請内容を精査の上、適正な補助執行に努めた。また「小・中学生大会派遣補助金の手引き」を毎年作成することにより学校への周知を行い、目標を達成することができた。ただし、現要綱では補助基準等に不明瞭な部分があるため、要綱の見直しを行う必要があると考える。																																						
外部評価のコメント	「交付大会数を昨年より増やす」など目的に繋がるような目標を設定するべき。補助要件を厳しくしてしまうと、親の援助がなければ部活ができなくなる。特定の部活動に補助が偏ることはあるが、補助した分、結果を出してもらえればよい。また、補助金だけでなく「スポーツ・文化の振興」という目的につながる次のステージを用意し、生徒のモチベーションを高められるとよい。																																								
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	27	実施年度	28																																			
	生徒のモチベーションを高めるための取り組みとして、一定の基準以上の大会に出場した部活について、防災情報ネットワークの大型モニターを利用した村内各施設での村民への周知を行う。また、その他の手段による村民への周知や、大会出場前後の発表会、報告会及び記念試合のセッティングについても、可能かどうか検討する。																																								

担当：学校教育課（企画総務担当）

項目名	(6) 学校施設の修繕、改修及び建設に関すること		教育予算施策目標	5-5-1 5-5-2																								
目的	安全で安心して学べる施設（小中学校，幼稚園）の充実を図る。																											
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸小学校建設事業を進める。</li> <li>・東海中学校建設事業を進める。</li> <li>・小中学校，幼稚園施設の耐震化を進める。</li> </ul>																											
対象者	児童，生徒，園児，教職員及び地域住民等が利用する学校施設（小中学校，幼稚園）																											
予算事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸小学校建設事業</li> <li>・東海中学校建設事業</li> <li>・小学校，中学校，幼稚園施設整備事業</li> </ul>																											
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸小学校の建設工事に着手し，北棟及び特別教室棟の工事を完了する。</li> <li>・東海中学校の建設工事（新校舎及び新武道場）を完了し，外構整備工事に着手する。</li> <li>・非構造部材耐震改修状況調査を実施する。</li> </ul>																											
実績結果	<p>【決算額】 (単位：千円) ※千円未満切捨て</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中丸小学校建設事業</td> <td>278,279</td> <td>28,730</td> <td>211,162</td> <td>1,557,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東海中学校建設事業</td> <td>497,201</td> <td>246,787</td> <td>579,379</td> <td>1,583,032</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小中幼施設整備事業 (うち非構造部材耐震改修状況調査委託料)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>小：637 中：248 幼：638</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸小学校建設については，3月に北棟及び特別教室棟が完成し，供用開始した。</li> <li>・東海中学校建設については，10月に新校舎が完成し，12月に竣工式を行い，1月から供用開始した。また，1月から外構整備工事に着手した。</li> <li>・非構造部材の耐震改修状況調査については1月から小学校，中学校，幼稚園それぞれ調査を実施し，3月に調査結果がまとめられた。</li> </ul>				年度	H23	H24	H25	H26	備考	中丸小学校建設事業	278,279	28,730	211,162	1,557,750		東海中学校建設事業	497,201	246,787	579,379	1,583,032		小中幼施設整備事業 (うち非構造部材耐震改修状況調査委託料)	—	—	—	小：637 中：248 幼：638	
年度	H23	H24	H25	H26	備考																							
中丸小学校建設事業	278,279	28,730	211,162	1,557,750																								
東海中学校建設事業	497,201	246,787	579,379	1,583,032																								
小中幼施設整備事業 (うち非構造部材耐震改修状況調査委託料)	—	—	—	小：637 中：248 幼：638																								
自己評価	A	取組 成果 課題	A A A	中丸小学校については，地盤改良や建築基準法の改正による天井改修といった想定外の工事が発生したが，予算措置等の対応を図り，北棟及び特別教室の工事を完了できた。東海中学校については，新校舎及び新武道場の工事が完了し，外構整備工事に着手できた。非構造部材の耐震化については，状況調査を実施できた。																								
外部評価のコメント	特に問題は無い。このまま継続して事業を進めてほしい。																											
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	毎年	実施年度	毎年																						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸小学校建設工事を引き続き進め，南棟及び外構整備工事に着手し完成させる。</li> <li>・小中学校の耐震化を進めるため，東海南中学校金工木工室の耐震工事に着手及び完了させるとともに，非構造部材（天井・照明等）の耐震工事に着手する。</li> <li>・経年劣化による損傷等の修繕を適宜行い，教育環境の整備に努める。</li> </ul>																											

担当：学校教育課（施設整備担当）

項目名	(7) 児童生徒の就学奨励費に関すること。		教育プログラ実施目標	1 - 2																																											
目的	給食費や学用品費などの費用の一部を援助し、すべての児童生徒が義務教育を等しく受けることができるようにする。																																														
内容	<p>①要保護・準要保護児童生徒扶助費：村内小・中学校に在学する子どものいる世帯で、経済的な理由により給食費や学用品費などの支出が困難な世帯に対し、費用の一部を援助する。要保護で対象になるのは修学旅行。</p> <p>②特別支援教育就学奨励費：特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、その負担能力に応じて、給食費や学用品費などの費用の一部を援助する。</p>																																														
対象者	村内小・中学校に在学する子どものいる保護者																																														
予算事業	就学奨励事業（小学校費・中学校費）																																														
達成目標	各学期終了後、速やかに支給する。																																														
実績結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額（小）</td> <td>9,625</td> <td>8,941</td> <td>8,955</td> <td>8,564</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>決算額（中）</td> <td>9,718</td> <td>10,090</td> <td>9,794</td> <td>11,804</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td>①の対象人数（小）</td> <td>148人</td> <td>131人</td> <td>129人</td> <td>127人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①の対象人数（中）</td> <td>96人</td> <td>92人</td> <td>92人</td> <td>105人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②の対象人数（小）</td> <td>30人</td> <td>29人</td> <td>26人</td> <td>23人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②の対象人数（中）</td> <td>4人</td> <td>11人</td> <td>15人</td> <td>21人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26 に支給額を変更。 ※対象人数は就学援助実施状況調査の報告数</p>					年度	H23	H24	H25	H26	備考	決算額（小）	9,625	8,941	8,955	8,564	単位：千円	決算額（中）	9,718	10,090	9,794	11,804	単位：千円	①の対象人数（小）	148人	131人	129人	127人		①の対象人数（中）	96人	92人	92人	105人		②の対象人数（小）	30人	29人	26人	23人		②の対象人数（中）	4人	11人	15人	21人	
	年度	H23	H24	H25	H26	備考																																									
決算額（小）	9,625	8,941	8,955	8,564	単位：千円																																										
決算額（中）	9,718	10,090	9,794	11,804	単位：千円																																										
①の対象人数（小）	148人	131人	129人	127人																																											
①の対象人数（中）	96人	92人	92人	105人																																											
②の対象人数（小）	30人	29人	26人	23人																																											
②の対象人数（中）	4人	11人	15人	21人																																											
●内容	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護申請 237 人のうち、229 人が認定された。要保護生徒は 3 人。</li> <li>・第 1 回目の認定審査は 7 月に実施（認定は年度当初まで遡る）。その後は申請に合わせて随時審査するが、書類不備や申請書提出の遅れにより審査が遅くなった人もいた（継続者の最終審査は 10 月）。</li> <li>・①の支給日 10/3(1 学期分), 3/3(2 学期分), 3/20(3 学期分)</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請依頼及び認定が遅くなってしまったため、支給も遅くなってしまった。</li> <li>・②の支給日 2/13(1,2 学期分), 3/20(3 学期分)</li> </ul>																																														
自己評価	B	取組 B 成果 B 課題 B	<p>制度周知は、入学者説明会(入学前)と PTA 総会(入学後)に実施。申請受付後、6 月に「児童委員(民生委員)と学校との家庭状況等の情報交換(協議会)」を行った。認定者への支給は完了したが、1, 2 学期分の支給が遅延。申請件数は増加傾向にあるが、支給遅延を防止するため、効率的な事務の工夫を要する。</p>																																												
外部評価のコメント	支給の遅れは受給者の生活にかかわる問題。また、通常通りに支給が行われたとしても、支給のタイミングが遅いように感じる。支給時期をもっと早める、または支払いの形態を変えるなど、受給者の負担にならないように仕組みを改善するべき。																																														
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		調整年度	27	実施年度	28																																									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定については、直近の状況を確認する必要があるため、引き続き、当年度の所得により審査する。6 月に認定できるようスケジュールを検討する。</li> <li>・校外活動費など状況に応じて支給額が変わるため、学期末に金額を確定し支給しているが、各学期終了前に実費分等の確認を行い、少しでも早い支給ができるようにする。</li> <li>・支給時期を大幅に早めるには、実費分もまとめて支給している現在の支給方法を変える必要がある。変更による影響を検証し、より良い支給方法を検討する。</li> </ul>																																														

担当：学校教育課（学校教育担当）

項目名	(8) 教育内容の指導助言に関すること	教育プログラ実施目標	2-1																																																										
目的	園及び学校の経営と教育活動について、訪問等による助言指導や研修、人的支援を行い、学校力向上と教職員の指導力向上に資する。学校において、児童生徒の確かな学力などの生きる力を身に付けられるようにする。																																																												
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の指導力向上のための各種訪問を通じた指導助言及び研修の推進</li> <li>・小・中学校の教育活動の充実への支援</li> </ul>																																																												
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村立幼稚園、小・中学校教職員</li> <li>・ 村立幼稚園幼児、小学校児童、中学校生徒</li> </ul>																																																												
予算事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館指導員設置事業</li> <li>・ スタディ・サポーター設置事業</li> </ul>																																																												
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国語が好きと回答する小学校6年生の割合が70%以上、中学校3年生の割合が60%以上</li> <li>・ 算数・数学が好きと回答する小学校6年生の割合が62%以上、中学校3年生の割合が55%以上 (第5次総合計画評価指標より)</li> </ul>																																																												
実績結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>71,399</td> <td>65,599</td> <td>69,758</td> <td>76,269</td> <td>77,306</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○国語が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合</td> <td colspan="4">○算数・数学が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合</td> </tr> <tr> <td></td> <th>H21</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <td></td> <th>H21</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>71.4</td> <td>73.6</td> <td>68.3</td> <td>55.5</td> <td>67.4</td> <td>小6</td> <td>61.6</td> <td>73.1</td> <td>70.8</td> <td>65.3</td> <td>68.8</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td></td> <td>59.2</td> <td>65.5</td> <td>55.9</td> <td>62.9</td> <td>中3</td> <td></td> <td>49.3</td> <td>56.8</td> <td>57.6</td> <td>67.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「全国学力・学習状況調査」による。H21の中学校は集計なし。H22は調査実施なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種訪問指導による指導助言は、計画訪問13回(5園・6小・2中)、指導室訪問8回(6小・2中)、生徒指導訪問16回(12小・4中 各2回)等、外国語活動・英語活動授業研修会5回である。他に、指導室主催教職員夏季研修会の開催(8回)、若手教員研修及び村採用職員種別毎の研修の実施、定例の校長会・教頭会・教務主任会を通しての指導助言、学校運営推進委員会の開催等を行った。</li> <li>・ スタディ・サポーターは17人(小7人・中10人)、学校図書館指導員は8人(小中各1人)配置。</li> <li>・ 算数では、石神小を研究指定校として「分かった・できた」学ぶ楽しさを実感できる学習指導の在り方を追究した。国語では、単元を貫く言語活動を位置付けた授業改善へ助言指導した。</li> <li>・ 平成26年度は、小6、中3の国語、算数(数学)の4項目全てにおいて昨年度より向上し、うち3項目は第5次総合計画評価指標の目標を達成した。学力面でも、習得、活用の両面において、概ね良好な成果を残している。</li> </ul>			年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考	決算額	71,399	65,599	69,758	76,269	77,306	単位：千円	○国語が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合				○算数・数学が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合					H21	H23	H24	H25	H26		H21	H23	H24	H25	H26	小6	71.4	73.6	68.3	55.5	67.4	小6	61.6	73.1	70.8	65.3	68.8	中3		59.2	65.5	55.9	62.9	中3		49.3	56.8	57.6	67.6
年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考																																																							
決算額	71,399	65,599	69,758	76,269	77,306	単位：千円																																																							
○国語が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合				○算数・数学が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合																																																									
	H21	H23	H24	H25	H26		H21	H23	H24	H25	H26																																																		
小6	71.4	73.6	68.3	55.5	67.4	小6	61.6	73.1	70.8	65.3	68.8																																																		
中3		59.2	65.5	55.9	62.9	中3		49.3	56.8	57.6	67.6																																																		
自己評価	A	取組 成果 課題	A A B	全ての小・中学校において、教職員が授業力向上のために同僚性を大切に意欲的に研修に励み、子供たちが安心感のある温かい雰囲気の中でしっかり学びに向かっている。その結果、国語と算数・数学の情意面及び学力面で成果を出すことができた。更なる向上の為、交流学习の質の向上、単元を貫く言語活動を位置付けた国語の授業改善を進めていく。																																																									
外部評価のコメント	目標を上回る結果がでており、また先生へのフィードバックも行っているということで、良い取組みである。情意面のアンケートは、先生方が自分の指導を振り返るという点で、各教科とも実施することが望ましい。また、私立幼稚園、保育園とのかかわり方についても考えてほしい。																																																												
今後の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止																																																												
	調整年度	毎年	実施年度	毎年																																																									
	教科の学習に対する一人一人の児童生徒の情意面と学習保障を第一に、今後とも各学校における授業改善に向けた指導助言に当たっていく。また、教師による情意面のアンケートの主体的な活用を呼びかけていく。幼稚園及びこども園、保育所における幼児期の教育の充実にも力を入れていく。																																																												

担当：指導室

## IV 平成26年度評価事業の進捗状況

事業名	(1) 青少年健全育成に関する計画の策定及び事業の実施に関すること	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ施設の許容人数，大人のボランティア，予算などから，募集人員の制約はやむを得ない。</li> <li>・要保護，準要保護世帯に対する経済的支援については，教育委員会全体として検討をしていく。</li> </ul>		
進捗状況	<p>平成25年度の応募者数99名に対し，平成26年度は115名と，16名の増となった。募集人数を超えたため，4・5年生の抽選を行うと伴に，キャンセル待ちの順位も決定し対応した。</p> <p>要保護・準要保護世帯への支援については，「東海村青少年健全育成活動者事業参加費助成交付要綱」の見直しについて，他の補助事業等を参考に見直しを進める。</p>		
今後の予定	<p>募集人員は引き続き90名とし，応募者多数の場合は4・5年生の抽選とし，キャンセル待ちへの対応を行う。</p> <p>東海村青少年健全育成活動者事業参加費助成交付要綱については，教育委員会の助成事業との整合性等も考慮し，経費に対する参加費の妥当性等を含め，改正に向けて，検討を進める。</p>		

生涯学習課青少年担当

事業名	(2) 奨学金に関すること	展開方針	大幅改善
展開方針（詳細）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化を検証の上，財政当局と将来計画を整理する。</li> <li>・民間金融機関の活用について，資金貸付等の担当者と事務担当者レベルの相談を行う。</li> <li>・制度の大幅な改善は，「制度切り替え後に5年程度は貸与金貸付業務が，15年程度は返還業務が続く」ことを踏まえ慎重に検討を進める。</li> </ul>		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後，どのように制度改正していくのか検討するための情報を収集中。（県や他市町村等がどのような制度で運営しているかを確認するなど）</li> <li>・民間金融機関資金貸付（教育ローン）担当者との顔合わせ</li> </ul>		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間金融機関担当者に現状を確認し，活用可能性を検討する。</li> <li>・茨城県内各市町村へアンケートを実施し，県内の状況を把握する。</li> <li>・上記と本村奨学金制度の推計を踏まえたうえで，財政当局と今後の方向性を決定する。</li> </ul>		

学校教育課企画総務担当

事業名	(3) 通園及び通学路の安全に関すること	展開方針	一部改善
展開方針 (詳細)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度中に通学路交通安全プログラムを作成する。</li> <li>・点検は毎年実施し、点検年，次年度の2ヵ年で対策ができるようサイクルを定着させる。</li> </ul>		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年3月に通学路交通安全プログラムを策定した。</li> <li>・通学路交通安全プログラムでは7～8月に合同点検を実施することになっているが，平成27年度の点検はまだ実施できていない。</li> </ul>		
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に通学路の合同点検を実施し，対策を検討する。</li> </ul>		

学校教育課学校教育担当

## V 点検評価委員の総評

### 1 横須賀 徹 教授（常磐大学 コミュニティ振興学部）

教育行政評価の内容は、昨年につき内容の自己評価書の構成に充実が見られ、業務に対する自己評価の意味も理解されてきていることがうかがえる。

外部評価においても、昨年に比べ、より、やり取り対応がスムーズに行われ、時間を必要な部分に割ける流れができてきたことは、相互に理解しあう体制ができてきたことと感じている。

これらの前進は、今後の教育行政の推進に当たり、前向きな取り組みがなされることと推察し、東海村教育行政ばかりか東海村の行政全体に、大きな影響を与え、茨城県を代表する自治体として評価され、原子力が近年ではマイナス評価がされる中、東海村民が胸を張り自慢できることとなればと考えている。

対象事業は、今日話題となっている内容が多く、これまでの目的に加え社会変化への対応が話題を呼ぶ内容となっており「目標」と内容・実績・結果に加え、次の展開が求められることも多い。

図書館においては、ツタヤ図書館との関係から、図書館のあるべき論が論じられ、これまでの図書数や、貸出数、読書量の議論から、市民生活の様々な場面への図書館の対応が求められている。図書館やその他の施設や部門が行う様々な講座や行事に、図書閲覧や貸し出しのワンストップ対応がなされているか。自宅や職場・学校にない空間としての2.5空間となる図書館の多面的対応が求められている。今後、これらの議論にどのように対応していくのか、市民のための図書館として改めて議論していかなければならない。

公民館の講座や子供たちを取り巻く環境についても、今日全国で「まち・ひと・しごと」が議論され計画づくりが行われているが、少子化対応・雇用の確保・定住の促進等において議論され、これからの地域選択の重要な要素として「子育て（教育環境・支援体制等）」があり、乳幼児から青少年までの広い議論が必要になっている。

これらの幅広い議論の分野で、行政各部門や教育現場と連携し、縦割りの事務分担の壁を越え、様々な参加が実現できるように意識しながら、それぞれが仕事の内容に取り込みながら進めてもらえることを願っている。

これらから、東海村の教育行政が他の自治体をリードし、先駆自治体の教育行政として模範となること、願っている。



## 2 池内 耕作 副学長（茨城キリスト教大学）

例えば図書館による「子ども読書活動推進計画」について過去3年分の推移をみると、概ね良好な成果が得られていると実感する。そのことからすれば瑣末な課題と受け取られるかも知れないが、他の事業と共通する難点として、PDCAにおけるPとDの混同、すなわち手段が目的化している事業計画書になっている。例えば「目的」には「村の子ども達が、興味関心に応じて自主的に読書活動を行える環境を整備する」と記載されているが、この場合の目的は書かれている通り、「子どもたちの自主的な読書活動」にある。末尾の「環境を整備する」ことはあくまで手段であり文書技巧上の付け足しに過ぎない。もちろんこの付け足し（字句）に問題があるのではない。「実績結果」の記載内容が「環境整備実績」（委員会や会議の頻度、調査を実施したこと、パブリックコメントをとったことなど）に終始していることが問題なのである。

掲げた目的が達成されたかどうかを測るために、「利用者数」「読書量（貸出数）」「利用満足度」等々の向上をもって実績とすべきであり、会議を何回開いたかはどこまでも手段である。「読書量イコール貸出数なのか？」といった検討点は外部評価段階でしっかりと検証させていただくが、そのためにもそうした指標に基づく評価値が知りたい。案の定、評価書に記載のない点をヒヤリングしてみると、成果は確かに出ているのだ。

つまり取組能力や意欲の高さは十分確認できるものの、PDCAに関する理解に課題がある。要は書き方の問題だが、これを「書き方の問題に過ぎない」とやらかせば説明責任感覚を問われる一大事となるため煩く強調しておく。村民にわかりやすく成果を報告して「評価」を仰ぐことが、「実践」と同じ程度に大切な作業だと思うのだ。

生涯学習担当の「定期講座、講習会、講演会等の開催」についても同様である。「目的」項目に記載されている「機会を提供すること」は手段である。教育基本法を紐解けば、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ」る環境を整えることが手段理念、そのことよって「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送る」こと、及び「その成果を適切に生かすこと」が目的理念である（第三条）。利用者の気づきや満足度、知見向上に対する自己認識といったことを聞き取って数値化し公表すること、また数値にならない生の声をあわせて取りまとめ事業成果のエビデンスにしてゆくことが肝要であろう。そうしなければ、税金の使途として正しい事業なのか否かを村民が判定できない。また文書では不明であったが、担当者が「村にない文化的資源を持ち込んで、やがて行政が手を引いても根付くような文化高揚のきつかけとしたい」との意図を持たれていることがヒヤリングではじめてわかった。この意図は大変素晴らしい。行政の役目そのものであり、「目的」に予め明示されていないことが悔やまれる。

青少年の非行防止等についても同様である。もっともその目的は「非行防止」に尽きる。「手段」についても関係者の日々のご尽力に頭がさがる。しかし目的であったはずの「非行防止」がどれほど達成されたかは書面からうかがえない。ご努力が実って「声かけすべき認知件数が減少した」「補導件数が減少した」等々の成果が出たのなら、そのことが即「非行防止成果」ではないとしても、数字を見たい。村の治安に対する村民の生の声（実感）といった数値にならない課題・成果も拝聴したい。一方で「実績結果」として記載されている「決算額の推移」が、「非行防止」という目的にどう連動する実績なのか不明である。もちろん「費



用対効果性の向上」が予め目的に記載されていたならば連動したであろう。以上はヒヤリング前半部分の事業を例に書いたが、多かれ少なかれほとんどの事業にこのことが当てはまる。

そのなかで好例と感じたのは指導室の事業であった。目的の末尾は大上段ながら「生きる力を身につけられるようにする」で結ばれ、具体的な達成目標として「国語・算数が好きと回答する小学6年生の割合〇%以上」と書く。「内容」として「各種訪問を通じた指導助言及び研修の推進」「学校図書館指導員配置」「スタディ・サポーター設置」等々のまさしく手段を並べ立て、「実績結果」には過去5カ年分の6年生による回答集計結果を明記。ほぼP-D-Cの体裁を整えた事業評価となっているだけでなく、数値の向上が目覚ましい。事後、A(Action)段階で登場する外部評価委員（私）は、このときはじめて「さらなる向上」に対する賞賛・苦言・助言・提言をなすことができる。例えば「国語が好き」であることが「生きる力」に連なるかと問われれば、私は教育学者として、「それだけで生きる力とは呼べない。しかし断じてそれこそが最重要のコアである」と答える。

以上は、「目的」「手段」「結果」の整合性を、誰の目から見てもちゃんと検証できるようにするための「残された課題」である。取組みの素晴らしさや意欲の高さについての疑念はこれまでのヒヤリングで一度も抱いたことがない。そうしたすぐれた実践が村民の目に「可視化」され、限りのある資源が良い事業にこそしっかり集中配分されてゆくPDCスキルの向上を、今後期待したい。